

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
A棟空調用デジタル指示調節計交換工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和2年4月17日	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー関西支社 大阪市北区天満橋1-8-30	3,080,000円	当該機器の保守契約業者であり、工事施工管理上、契約の目的が競争を許さないため。日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第11号該当	計装設備保守管理会社
B4病棟陰圧化工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和2年4月22日	ウルスネクト株式会社 京都市伏見下鳥羽西柳町69	2,464,000円	緊急を要し契約の性質および目的が競争を許さない工事であるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第1号、11号)	
A棟吸収式冷温水発生機2号整備工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和2年5月21日	株式会社シミズ・ビルライフケア関西支社 大阪市西区土佐堀1-3-7	8,008,000円	当該機器の保守契約業者であり、工事施工管理上、契約の目的が競争を許さないため。日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第11号該当	A B棟設備保守管理会